

荷主の皆様へ

# 過労運転 交通事故 労働災害



## 防止のための3つのお願い

### お願い その1

発注条件を明確にした  
計画的・合理的な発注



### お願い その2

適切な運行時間を考慮した  
到着時刻等の設定



### お願い その3

荷役作業を行わせる場所の  
安全対策の実施



宮崎労働局、九州運輸局宮崎運輸支局、宮崎県警察本部、宮崎県トラック協会及び陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部では、貨物自動車運送事業における「過労運転防止」「交通事故防止」「労働災害防止」に向け積極的に取組を行っていますが、これらの取組には荷主の皆様のご協力が不可欠です。

荷主の皆様による過労運転等防止の取組は、労働環境の整備に役立ち、安全で質の高い物流サービスの提供を可能とし、荷主の皆様に対しても大きなメリットとなるものと思われま

す。今後とも荷主の皆様の、なお一層の御協力をお願いします。